

様式第1号（第4条、第7条関係）

年度UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）事業計画（報告）書

1 事業内容等

1 事業名			
2 目的			
3 事業概要			
(1) 実施期間	年	月	日 から 年 月 日 まで
(2) 実施場所			
(3) 対象者			
(4) 参加者数（うち障がい者の数）			
(5) 実施内容			
4 県内事業者への発注が困難な理由			
5 その他			
6 消費税の取扱い	一般課税事業者 ・ 簡易課税事業者 ・ 免税事業者		
担当者名		連絡先（電話）	

（注1）必要に応じて事業の概要の分かる資料を添付すること。

（注2）事業報告時はイベントのチラシや利用者数及び実施回数等がわかる資料を添付すること。

（注3）「4 県内事業者への発注が困難な理由」の欄には、補助対象経費のうち委託費について、県内事業者への発注が困難である場合に、その理由を記載すること。

2 他の補助金の活用の有無（有・無）

※他の補助金の活用の有無について、「有」「無」のいずれかに○をしてください。

※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問合せ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を「5 その他」の欄に記載してください。

様式第2号（第4条、第7条関係）

年度UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）収支予算（決算）書

1 収入

（単位：円）

	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較	備考
補助金				
利用料				
その他				
合計				

2 支出

（単位：円）

	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較	備考
委託費				
使用料及び 賃借料				
負担金				
補助金				
合計				

(注) 「備考」欄に「本年度予算額（本年度決算額）」欄の経費の内訳を記載してください。

年 月 日

様

鳥取県知事



年度鳥取県UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）支援補助金交付決定通知書

年 月 日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）支援補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 対象事業

本補助金の対象事業の内容は、申請書記載のとおりとする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- |           |   |   |
|-----------|---|---|
| (1) 算定基準額 | 金 | 円 |
| (2) 交付決定額 | 金 | 円 |

3 経費の配分

本補助金の補助対象経費の配分及び交付決定額は、申請書記載のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

4 交付額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、鳥取県UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）支援補助金交付要綱（平成30年9月26日付第201800165567号福祉保健部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項及び第5条第3項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

5 補助規程の遵守

本補助金の收受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

様

申請者名： 印

年度鳥取県UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）仕入控除税額確定報告書

年 月 日付第 号で交付の決定通知（又は変更決定）があった補助金について、鳥取県UDタクシー利活用モデル事業（福祉分野）支援補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第7条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付要綱第7条の規定による補助金額の確定額  
（ 年 月 日付第 号による補助金交付決定額）  
金 円
- 2 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額  
金 円
- 3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額  
金 円
- 4 補助金返還相当額（3－2）  
金 円

（注）内訳資料及びその他参考となる資料を添付してください。